

准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請手続

1 概要

准看護師の免許を受けた方で、本籍地都道府県名、氏名等准看護師籍の登録事項に変更を生じた場合に准看護師籍の訂正及び免許証の書換交付を申請する手続きです。

2 申請書以外の提出書類について

(1) 変更事項を証明する戸籍抄（謄）本

発行の日から6か月以内のものをつけてください。コピーは不可です。

(2) 准看護師免許証原本

原本の提出が必要となりますので、必要があればコピーを取った上で提出願います。

(3) 遅延理由書（提出期限（変更を生じた日の翌日から起算して30日以内）を過ぎている場合）

3 申請書の書き方について

- ・文字はかい書で正確に記入してください。
- ・本籍は都道府県名のみ記入してください。
- ・氏名は戸籍抄（謄）本又は住民票を参照し記入してください。

4 免許手数料の納め方について

(1) 山形県の准看護師免許の場合

免許手数料として、**3,400円分の山形県証紙**を御用意願います。

なお、**県証紙は絶対に消印しないでください。**

(2) 他都道府県の准看護師免許の場合

他都道府県の准看護師免許を有する方で、就業地または住所地が山形県内にある方は、山形県を経由して准看護師免許を受けた都道府県に申請書類を送付することになります。手数料については、各都道府県で異なりますので、受付窓口で確認のうえ、**郵便為替**で御用意願います。

5 申請書類の提出方法について

准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請書、2の提出書類、4の免許手数料分の山形県証紙又は郵便為替を、就業地又は住所地を管轄する保健所へ提出してください。